

# 市税等納期一覧表

納期限 税目など	令和3年									令和4年		
	4月 4/30(金)	5月 5/31(月)	6月 6/30(水)	7月 8/2(月)	8月 8/31(火)	9月 9/30(木)	10月 11/1(月)	11月 11/30(火)	12月 12/27(月)	1月 1/31(月)	2月 2/28(月)	3月 3/31(木)
市 県 民 税 (普 通 徴 収)			1期 全期前納		2期		3期			4期		
固 定 資 産 税 都 市 計 画 税		1期 全期前納		2期					3期		4期	
軽 自 動 車 税 種 別 割		全期										
国 民 健 康 保 険 税 (普 通 徴 収)				1期 全期前納	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料 (普 通 徴 収)				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
介 護 保 険 料 (普 通 徴 収)				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
水 道 料 金	南	4月 検針分		6月 検針分		8月 検針分		10月 検針分		12月 検針分		2月 検針分
	北		5月 検針分		7月 検針分		9月 検針分		11月 検針分		1月 検針分	3月 検針分
下 水 道 使 用 料	南→東海道本線より南(ただし、下重原町、重原本町、半城土町、半城土北町、野田町、野田新町、板倉町を含む) 北→東海道本線より北(ただし、上記の町を除く)											
下 水 道 受 益 者 負 担 金						1期 一括納付						2期
	令和3年度供用開始地区土地所有者等および平成29年度から令和2年度までの供用開始地区で5年10回払いの分割納付をしている人											

※公的年金に係る市県民税を年金からの特別徴収で納付する人は、年金支給月に直接年金から引き落としされます。  
※納付は、便利で確実な口座振替をご利用ください。

- 問 ▶市税納付・市税口座振替…納税課(☎62-1007) ▶後期高齢者医療保険料…国保年金課(☎62-1207)  
▶介護保険料…長寿課(☎62-1013) ▶水道料金・下水道使用料…水道料金窓口(☎62-1027)  
▶下水道受益者負担金…下水道課(☎62-1029)

## スマートフォン決済アプリで市税の納付ができるようになります

納税者の利便性向上を図るため、スマートフォンによるキャッシュレス決済を開始します。

開始時期 4月1日から 利用可能アプリ PayPay、LINE Pay、PayB

対象税目 市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税種別割、国民健康保険税

※詳しくは、市HPをご確認ください。

問 納税課(☎62-1007)



## 市民税・県民税の申告および確定申告の期限を延長します

◆市民税・県民税の申告 問 税務課(☎62-1205)

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から、市県民税の申告期限を延長し、4月15日(木)まで受け付けます。

なお、市役所における所得税の確定申告の受付会場は、3月15日(月)に終了します。3月16日(火)以降の市民税・県民税の申告は税務課へ、確定申告については刈谷税務署へ。

◆確定申告 問 刈谷税務署(☎21-6211)

令和2年分の申告所得税(および復興特別所得税)、贈与税および個人事業者の消費税(および地方消費税)の申告期限・納付期限について、4月15日(木)まで延長となりました。これに伴い刈谷税務署の確定申告会場も4月15日(木)まで延長します。